

衆議院消費者問題に関する特別委員会ニュース

平成 28. 11. 22 第 192 回国会第 3 号

11 月 22 日（火）、第 3 回の委員会が開かれました。

1 消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策に関する件

- ・松本内閣府副大臣、務台内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

小 倉 將 信君（自民）

- ・機能性表示食品制度は事業者による届出情報を元に、消費者による自己チェックを期待したものが、届出情報について内容を評価したり、格付けを行うなど消費者にとって有益な取組を行う団体等に対して、政府として支援できないか。
- ・平成28年9月の特定保健用食品（トクホ）初の取消事例を受けて、消費者庁が機能性表示食品について買上調査を実施したとのことだが、実施状況について伺いたい。
- ・機能性表示食品制度の更なる改善と国民への普及に向け、松本内閣府副大臣の決意を伺いたい。

加 藤 鮎 子君（自民）

- ・加工食品の原料原産地表示制度が発足してから、適用対象食品の指定は横ばいであるが、現在、全ての加工食品について表示が義務付けられる案が消費者庁・農林水産省により検討されているとのことである。その具体的検討状況について消費者庁に伺いたい。
- ・平成28年9月のトクホ初の取消事例に関し、平成21年に厚生労働省から消費者庁に本制度が移管されてから買上調査が行われていなかったとのことだが、問題のある事業者に対する、消費者庁の今後の対応を伺いたい。
- ・最近「オリンピック財団」と称して高齢者からお金をだまし取ろうとする、いわゆる劇場型詐欺が見られるが、消費者庁の対応について伺いたい。

濱 村 進君（公明）

- ・オンラインゲームの業界団体が、これまでコンプガチャや有料ガチャの表示・設定やゲーム終了時の表示方法に関して景品表示法や自主的なガイドラインを遵守して対応してきたことについて、消費者庁はどのように評価するか。見解を伺いたい。

- ・パッケージ化されソフトとして販売されているゲームには年齢別のレーティングがされているが、スマホゲームについては年齢別のレーティングがどのように行われているのか。
- ・国際的なレーティング組織である IARC（国際年齢評価連合）への日本のゲーム業界の加入状況について現状を確認したい。

中 島 克 仁君（民進）

- ・危険ドラッグの問題は最近では下火となってきたといわれるものの、本年発生した障害者施設における殺人事件でも容疑者の使用が疑われているところである。現在の危険ドラッグに対する取組、現状分析及び課題について消費者庁に伺いたい。
- ・危険ドラッグを販売しているサイトの運営事業者に対し、本年の特定商取引法改正により、公示送達による処分が可能となるが、公示送達の意義と今後の法施行に向けた取組について消費者庁に伺いたい。

大 西 健 介君（民進）

- ・消費者庁等の移転については、徳島県での試行的滞在の結果を踏まえ、移転は困難であると報告された。また、アクセス面の課題については、3年後においても解消されるとは考えられない。このような中、結論を得るために3年後の検証・見直しを実施する理由は何か、松本内閣府副大臣の見解を伺いたい。
- ・消費者庁が平成29年度予算概算要求に計上した徳島県の「消費者行政新未来創造オフィス」（約7.2億円）について、財務省は論理的根拠に基づいて査定する必要があるのではないか。
- ・消費者庁・農林水産省による加工食品の原料原産地表示制度の検討において、表示の対象が国内で製造された全ての加工食品とされたことは評価できるが、対象原材料を製品に占める重量割合上位1位に限定せず、2位、3位まで拡大するべきではないか、松本内閣府副大臣

臣の見解を伺いたい。

鈴木 義 弘君（民進）

- ・繊維製品品質表示規程の改正により12月1日より洗濯表示が変わり、洗濯表示だけでも多くのマークが存在する。洗濯表示以外にも、各業界、各検査機関によって製品の品質表示に関するマークが氾濫しており、集約させないと消費者に混乱を来すと思われるが、松本国務大臣の所見を伺いたい。
- ・遺伝子組換え食品に関する人体への影響、安全性審査、技術的制御困難、生態系への危険性、多国籍企業による種子支配といった問題に対する日本政府としての対策を伺いたい。
- ・地方消費者行政活性化基金の積増し・活用期限の延長、適格消費者団体等への財政支援、不当表示を減少させる術、悪質な勧誘を行う訪問販売業者等の広域化に伴う対応、特定商取引法上の業務禁止命令の対象者を従業員に拡大する必要性について消費者庁に伺いたい。

吉 田 豊 史君（維新）

- ・消費者庁・農林水産省による加工食品の原料原産地表示制度の検討において、食品表示に係る消費者ニーズをどのように把握・分析して、取りまとめ案に反映したか。
- ・本制度において事業者の実行可能性の観点から例外表示を認めることとしているが、具体的にどのような経緯を踏まえて設けられたのか。
- ・全ての国内製造の加工食品を原料原産地表示の対象とする新たな制度を開始するに当たり、消費者や事業者等の混乱を回避するため、消費者庁において新制度施行までにどのような取組を実施するつもりか。

清 水 忠 史君（共産）

- ・現行の公益通報者保護制度は、事業者による公益通報者への不利益取扱いそのものを防止するものとなっていない。消費者庁の検討会において公益通報者保護制度について見直しを検討されているが、事業者が公益通報者に対して不利益取扱いをしない動機付けを法制化することについての松本国務大臣の所見を伺いたい。
- ・ギャンブル依存症が多重債務の要因となり、ひいては自殺などにもつながるといことがある。消費者庁が消費者保護の観点からギャンブル業界に対して警告義務、広告規制をかけることについての松本国務大臣の所見を伺いたい。